

平成 2 2 年 第 9 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 2 2 年 第 9 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1 . 日 時 平成 2 2 年 9 月 2 8 日 (火) 午後 2 時 3 0 分

1 . 場 所 箕面市役所 本館 3 階 委員会室

1 . 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員 長 職 務 代 理 者 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君
委 員 福 井 聖 子 君
委 員 (教 育 長) 森 田 雅 彦 君

1 . 付議案件説明者

教育次長兼子ども部長 中 井 勝 次 君

教育推進部長
兼彩都地区小中一貫校開校準備室長 森 井 國 央 君

生涯学習部長 浅 井 晃 夫 君

教育推進部副部長
兼次長(教育政策・学校管理担当)
兼専任副理事
(学校等大規模改修事業担当) 稲 野 公 一 君

教育推進部次長
(学校教育・教職員担当)
兼教育推進部副理事 若 狭 周 二 君

教育推進部専任副理事
(小中一貫教育担当)
兼彩都地区小中一貫校開校準備室課長 樋 口 弘 造 君

子ども部副部長 藤 迫 稔 君

子ども部次長
(子ども政策・幼児育成担当)
兼子ども政策課長 千 葉 亜 紀 子 君

子ども家庭総合支援室長
兼子ども支援課長 中 井 正 美 君

生涯学習部次長 谷 口 あ や 子 君

教育政策課長 菅 原 か お り 君

学 校 管 理 課 長 兼 教 育 推 進 部 参 事 (学 校 等 大 規 模 改 修 事 業 担 当)	岩 永 幸 博 君
学 校 教 育 課 長	南 山 晃 生 君
教 職 員 課 長	松 山 隆 志 君
教 育 セ ン タ ー 所 長	松 山 尚 文 君
人 権 教 育 課 長	吉 田 功 君
教 育 推 進 部 専 任 参 事 (学 校 等 大 規 模 改 修 事 業 担 当)	山 田 省 治 君
幼 児 育 成 課 長 兼 教 育 推 進 部 参 事 (学 校 等 大 規 模 改 修 事 業 担 当)	水 谷 晃 君
子 ど も 部 専 任 参 事 (子 育 て 応 援 担 当)	津 田 善 寿 君
子 ど も 部 専 任 参 事 (青 少 年 育 成 担 当)	高 橋 正 信 君
子 ど も 家 庭 相 談 課 長	前 田 佳 則 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 一 郎 君
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	前 田 一 成 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (生 涯 学 習 セ ン タ ー ・ 公 民 館 担 当)	大 浜 訓 子 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (文 化 財 保 護 担 当)	河 原 弘 明 君
中 央 図 書 館 長	江 口 寛 君

1 . 出 席 事 務 局 職 員

教 育 政 策 課 担 当 主 査	高 橋 勝 代 君
教 育 政 策 課	森 貴 美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市公の施設における暴力団利益排除のための関係条例の整備に関する条例制定要請の件
- 日程第 3 市立学校屋内運動場等設備の使用に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 4 箕面市立図書館管理運営規則改正の件
- 日程第 5 箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則改正の件
- 日程第 6 箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件
- 日程第 7 箕面市立小・中学校及び幼稚園災害共済給付金補填救済金給付要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市立保育所及び幼稚園災害共済給付金補てん救済金給付要綱制定の件
- 日程第 9 平成 22 年度箕面市学力・学習状況等調査結果取扱いの件
- 日程第 10 箕面山ニホンザル保護管理委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会訓令の用語の表記の整理に関する要綱改正の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会所管に係る平成 22 年度箕面市一般会計補正予算（第 3 号）の件
- 日程第 13 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 14 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 15 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 16 教育長報告

（午後 2 時 30 分開会）

委員長（小川修一君）：ただ今から、平成 22 年第 9 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 5 名で、本委員会は成立しました。

委員長（小川修一君）：それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第

2項の規定に基づき、委員長において坂口委員を指定します。

委員長（小川修一君）：次に日程第2、報告第39号「箕面市公の施設における暴力団利益排除のための関係条例の整備に関する条例制定要請の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）：本件は、箕面市教育委員会所管の公の施設における、暴力団の利益になる利用について排除し、市民生活の安全及び平穩の確保を図るため、本条例の制定を箕面市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第39号を採決します。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第3、議案第53号「市立学校屋内運動場等設備の使用に関する条例施行規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校管理課長に求めます。

学校管理課長（岩永幸博君）：本件は、暴力団の利益になる施設利用を排除するため、市立学校屋内運動場等設備の使用に関する条例が改正されることに伴い、関係規定を整備するため、本規則の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第53号を採決します。

本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第4、議案第54号「箕面市立図書館管理運営規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部中央図書館長に求めます。

中央図書館長（江口寛君）：本件は、箕面市公の施設における暴力団利益排除のための関係条例の整備に関する条例制定による、箕面市立図書館条例

の改正に伴い、関係規定の整備をするため、本規則の一部改正を提案するものです。

委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長(小川修一君) : ないようですので、議案第54号を採決します。

本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

(“異議なし”の声あり)

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長(小川修一君) : 次に日程第5、議案第55号「箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教職員課長に求めます。

教職員課長(松山隆志君) : 本件は、平成7年大阪府条例第4号、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正に伴い、関係規定を整備するため、本規則の一部改正を提案するものです。

委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長(小川修一君) : ないようですので、議案第55号を採決します。

本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

(“異議なし”の声あり)

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長(小川修一君) : 次に日程第6、議案第56号「箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

幼児育成課長(水谷晃君) : 本件は、箕面市立とどろみ幼稚園を閉園し、及び箕面市立とよかわみなみ幼稚園の定員を変更するため、本規則の一部改正を提案するものです。

委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長(小川修一君) : ないようですので、議案第56号を採決します。

本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

(“異議なし”の声あり)

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長(小川修一君) : 次に日程第7、議案第57号「箕面市立小・中学校及び幼稚園災害共済給付金補填救済金給付要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

学校教育課長(南山晃生君) : 本件は、箕面市立小学校及び中学校の管理下における児童及び生徒の災害について、独立行政法人日本スポーツ振興セ

ンターの災害共済給付金制度の対象とならない災害の補てん救済のための給付金の取扱いについて、関係規定を整備するため、本要綱の全部改正を提案するものです。

委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長(小川修一君) : ないようですので、議案第57号を採決します。
本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

(“異議なし”の声あり)

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長(小川修一君) : 次に日程第8、議案第58号「箕面市立保育所及び幼稚園災害共済給付金補てん救済金給付要綱制定の件」を議題とします。
議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

幼児育成課長(水谷晃君) : 本件は、箕面市立保育所及び幼稚園の管理下における児童及び園児の災害について、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付金制度の対象とならない災害の補てん救済のための給付金の取扱いについて、関係規定を整備するため、本要綱の制定を提案するものです。

委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員(坂口一美君) : これは、箕面市の管理下における保育所及び幼稚園となっていますが、認定こども園など今後増えてくると思うのですが、そのようなところに関しては、どのような扱いとなるのでしょうか。

幼児育成課長(水谷晃君) : 今回の要綱については、公立の保育所、幼稚園の救済についてです。民間の保育所、幼稚園においては、独自のスポーツ保険などで対応していると思っています。

委員長(小川修一君) : 他にないようですので、議案第58号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

(“異議なし”の声あり)

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長(小川修一君) : 次に日程第9、議案第59号「平成22年度箕面市学力・学習状況等調査結果取扱いの件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

学校教育課長(南山晃生君) : 本件は、「平成22年度全国学力・学習状況調査」の抽出調査と希望利用制度を活用して実施した「平成22年度箕面市学力・学習状況等調査」の結果の取扱いについて、提案するものです。

委員長(小川修一君) : 最初に、これまでの全国学力・学習状況調査の結果公表に関する経緯を確認しておきたいと思いますので、簡潔に説明してくだ

さい。

学校教育課長（南山晃生君）：平成20年の第9回定例会で、調査結果の取扱いについて、ご審議いただきました。審議の中で、平均正答率を公表することについて、保護者や地域住民に対して、教育の成果と課題などについての説明責任を果たすことで、教育への一層の信頼と協力を得られる。子どもたちのさらなる学力向上のためには、教育委員会から学校への支援に加え、家庭や地域と連携した取組が必要であり、家庭や地域への実効のある働きかけの一つが、学力調査の結果をお伝えすることである。つまり、結果の公表は、学校、家庭、地域、そして、行政が連携して学力向上に取り組んでいくためにも必要な情報提供であること、などの意見が出されました。また、学校別平均正答率は公表しないこと、行政の意思表示として教育環境の整備に生かしていくこと、問題が生じたら見直しや廃止を検討すること、の3点の留意事項があげられました。結果として、平成20年度の全国学力・学習状況調査の結果については、平均正答率の公表をし、昨年も同様に公表しました。

委員（坂口一美君）：本年度は、箕面市学力・学習状況等調査として実施しましたが、昨年までの全国調査との違いを簡単に説明してください。

学校教育課長（南山晃生君）：今年度の全国学力・学習状況調査は、これまでの悉皆調査から、30パーセント程度の抽出調査に変更されました。本市の子どもたちの学力状況を把握し、検証と施策に生かすことを目的として、抽出校以外の学校について希望利用を、抽出校においては、全国調査で得られたデータを活用することで、箕面市学力・学習状況等調査として実施しました。

委員（白石裕君）：今回の調査は、抽出調査と希望利用を活用したということでした。抽出調査については、文部科学省が責任を持って採点するということでしたが、希望利用は、文部科学省はノータッチでありました。そうすると、抽出調査の採点と希望利用の採点の齟齬、違いが出てくるのではないかと心配が出てきます。そうすると、数値そのものも足しても意味がなくなるのではないかと思うのですが、その点はどうですか。

学校教育課長（南山晃生君）：調査の採点を行ったのは、抽出調査も、希望利用もいずれも民間の機関です。しかしながら、採点基準については、国立教育政策研究所から出された資料に基づいて採点されていますので、大きな誤差はないものと考えています。

委員（福井聖子君）：昨年度も平均正答率の公表をしましたが、そのことに関して何か意見等が寄せられていましたか。

学校教育課長（南山晃生君）：本市の平均正答率を公表したことについて、わかりやすくなったという話は聞いておりますが、特段、ご意見は伺っていません。

教育長（森田雅彦君）：今回の学力・学習状況等調査については、前年度と

比較して、抽出校と、抽出校に当たっていない学校は希望利用として、すべての小学校6年生、中学校3年生を対象に実施しました。その結果については、平成20年度に結果公表をどうするかとして、時間をかけて論議いただきました。その際、箕面の子どもたちの状況については、保護者や市民の方に知っていただいて、学校や子どもたちのことを応援していただくということになりました。ただ、3点の確認がその際になされました。学校別平均正答率は公表しないこと。教育環境の整備に生かしていくこと。問題が生じたら、見直しや廃止を検討すること。この点を大切にしながら、公表すべきであるとの結論に至ったと思います。昨年度もその点を基に市の平均正答率を公表したのですが、今回も、抽出校と希望利用校がありますが、全校の小学校6年生、中学校3年生を対象に実施したもののなので、やはり、公表していくべきものではないかと思えますし、本市の教育施策の成果と課題を検証しながら、その課題を改善するためにも本市の平均正答率を公表し、課題に対しては、真正面から取り組んでいきたいと考えています。

委員長（小川修一君）： 教育委員会としても、本市の教育、教育施策の成果と課題を常に検証しながら、その課題の改善に向けて、努力し続けることが必要である、重要であると考えます。そのためにも、市民のかたがた、保護者のみなさまに教育の成果の一つの指標として、調査結果を確たるものとしてお伝えすることは、必要だと考えます。

委員長（小川修一君）： 他に意見、質問はありませんか。

委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第59号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、原案どおり可決されました。本件について、可決はしましたが、私としては、平均正答率の公表もさることながら、先ほども申し上げたように、本市の教育、教育施策の成果と課題を検証し、その課題の改善に努める。あるいは、調査結果の内容や具体的な取組について、課題改善のために、調査結果の内容や具体的な取組について、確認しておくことが重要だと考えます。ここで、少し時間をいただいて、公表の内容について、少し説明いただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

学校教育課長（南山晃生君）： 調査結果並びに分析内容について、説明します。本年度も学力調査に関わる報告と児童生徒質問紙、学校質問紙調査による学習状況に関わる報告を予定しています。今回は、学力調査に関わる報告に限って提案させていただきました。調査全体の概要として、校種別、教科別、問

題区分別に全国との関係において、正答率、正答数分布、領域別、観点別、問題形式別について本市の状況を分析しました。小学校では、いずれの教科、問題区分においても、良好でありました。中学校では、国語科において、A区分、B区分の問題ともに、少し全国を下回っています。数学においては、A、Bどちらの区分の問題とも良好な結果でした。次に、校種別、教科別、問題区分別に正答率が高かった問題や、反対に正答率が低かったり、正答率が全国を下回ったりした問題、無答率が高かった問題の設問を具体的に取り上げ、分析を行いました。本市の子どもたちの学力の全体的な傾向は、全国とほぼ同じ傾向にあると言えます。

委員（白石裕君）：本市の結果が良好なのは、大変うれしいことですし、関係の先生がたや保護者、地域のかたがいろいろと努力してくださっている結果だと思っています。ただ、これは、あくまでも平均ですし、個別のケースはそれぞれで、課題としてあると思うのですが、それをよくしていくことが非常に大事なのではないかと考えています。それは別として、全体的に見た場合の本市の子どもたちの学力状況で特徴的なところは、どういうところですか。

学校教育課長（南山晃生君）：全体の大きな傾向として、正答数の分布が、小学校では、正答数の多い層が全国を上回っており、中学校では、正答数が多い層より少し下の層で全国を上回っています。同じく正答数の分布の様子について、算数・数学のB区分の問題については、正答数の分布が台形状になっており、二極化の傾向を示していると言えます。

委員（坂口一美君）：昨年度までの調査で、「読解力」に課題があったと思いますが、今年の調査では、どのような状況ですか。

学校教育課長（南山晃生君）：国語科で今回出題された「読むこと」の領域の問題については、小・中学校とも概ね良好でした。調査全体を見ると、問題の文章を正しく読み取れていなかったため、解答が不十分で、誤答となったと思われるものもあり、読解力に関しては、引き続きの課題であると考えています。

委員（坂口一美君）：同じように、「書くこと」にも課題があると言われていたと思いますが、この点は、どうでしたか。

学校教育課長（南山晃生君）：出題された問題の難易度も影響していると考えられますが、国語科において「書くこと・書く能力」については、他の領域や観点と比べるとやや低くなっています。小学校のB区分の問題では、「書くこと・書く能力」の領域・観点が最も高くなっています。一方、問題形式別で見ますと、自分の考えや理由、わけを文章に書いて説明する記述式の問題が、他の問題に比べて低くなっています。また、算数・数学のB区分の問題において記述式の問題の正答率は50パーセント未満となっています。「書くこと」においても引き続き課題であると認識しています。

委員長（小川修一君）： 「書くこと」や「読むこと」に課題が潜んでいると考えられます。その意味では、「書くこと」や「読むこと」の力の育成を児童・生徒に対して行う必要があると思いますし、新しい学習指導要領の改訂のポイントにもなっているはずです。項目でいえば、「言語力の育成」ということだと思いますが、その点に関して、対策や実行している状況などを教えてください。

学校教育課長（南山晃生君）： 言語力の育成は、まず、国語科において、基礎的・基本的なことをしっかり学習することが最も大切ではないかと考えています。そのため、これまで、小学校では算数、中学校では数学や理科、英語を中心に組み込まれていた少人数指導を、国語科にも広げ、習熟度別の指導についてもさらに進めてきています。今後、少人数指導、習熟度別指導の更なる充実を図っていきたいと考えています。また、他の教科において、国語科で培った基礎的・基本的な知識を活用するような授業を進めていくことで、言語力の育成がより図られていくものと考えます。

委員（白石裕君）： 今、説明があったとおり、中心的な科目の国語科で、基礎・基本をきちんと身につけることは大事なことだと思います。まさに、委員長がおっしゃられましたし、ずっとこの間お話になっている「言語力の育成」が新しい学習指導要領のキーワードですね。これを国語だけではなく、数学やその他の教科でも、これを意識して行うように、と書いてあると思うのですが、そうなりますと、国語以外の教科でも、これを中心に据えて行わなければならないとなると、大変だと思うのです。その点、先生がたへの研修の徹底をしなければならないと思うのですが、どのように進めていこうとされているのでしょうか。

教育センター所長（松山尚文君）： 教育センターでは、授業改善のための研修として、授業力アップ講座と授業力アップ連続講座を開設しています。その講座は、どちらも大学等の教授などを講師として招聘し、新学習指導要領で言われている言語力育成のための手だてをどう授業で活用していくか、育成していくかを講演いただきます。その後、授業で実践していくためには、どのような授業プランになるのかを一緒に考え、公開授業を行い、検証していくといった実践的な研修も実施しています。成果としては、国語だけではなく、理科や算数・数学などでも言語力の育成を考えながら実践していますので、研修が日々の実践に生かされているかと思われれます。また、今後は、箕面市教育研究会とも連携して、教科数を増やしたりしながら、充実・発展していきたいと考えています。

委員（福井聖子君）： 研修とともに、それぞれの学校で実践され、効果を上げている取組をお互いに学ぶことも大切だと思いますが、その点については、いかがですか。

学校教育課長（南山晃生君）：各学校の学力向上担当者を集めて会議を開催しました。この会議では、これまでの学力調査に関して、各学校で分析したことに基づいて、それぞれの学校で取組、成果があったと考えられるものを交流し、学び合いました。また、大阪府の教育センターの指導主事を講師として招き、大阪府の分析に加え、本市でこれから、学力向上の取組を進めるにあたってのポイントや方向性について、意見交換をし、課題を解決する方策のヒントを得ることができました。今年度も、引き続き、学力向上に向けた各学校の優れた実践をお互いに学び合う機会を作っていきたいと考えます。

委員（福井聖子君）：子どもたちの学力向上については、学校現場で取組をいろいろと行っていただいているのですが、学校の取組を支援していくことが教育委員会の役割だと思います。そのためには、学校間の交流だけではなく、教育委員会と学校現場が連携して、統一した方針で取組を進めることが大事だと思いますが、この点について、どのように進めておられますか。

教育センター所長（松山尚文君）：今年度、現場の管理職、教職員の代表と教育委員会の事務局がメンバーとなる学力向上推進チームを設置しました。このチームの目標は3つあります。一番目は、過去3年間の悉皆調査の成果と課題の整理及び今後の施策の見直し、二番目は、読解力、活用力などの課題に対応する具体的方策の検討、三番目は、今後の箕面市の学力・学習状況把握のあり方を検討、となっています。今後、そのチームの中で、学力状況調査だけでなく、学習状況調査の分析も含めて、総合的に、箕面市の教育センターの研修、研究や、各学校での校内研究など、学力向上の取組と連携して進めるための方策を検討していきたいと考えています。

委員（福井聖子君）：もう一言つけ加えさせてもらいますが、公表に当たって、教育環境を整備することもお願いし、生徒指導担当教員の拡充なども図ってきましたが、他にどのようなことに取り組んできましたか。

学校教育課長（南山晃生君）：子どもたちが落ち着いて、しっかりと学習できる教育環境を提供するために、不登校や問題行動に対応するスクールソーシャルワーカーを市独自で配置し、拡充を図っていきたくて考えています。また、大阪府の事業の活用になりますが、学校の教育活動を支援して下さる地域のかたやボランティアのかたの活動拠点を各校に整備中です。地域のかたがたとの協働をさらに推進していけるものと考えています。

教育長（森田雅彦君）：これまで、一人ひとりの子どもへのきめ細かな指導を実現するために、少人数習熟度別指導や、市単費の生徒指導担当者授業支援員の配置、スクールソーシャルワーカーの配置などを進めるとともに、教育センターにおける研修の充実、また、各校においては、特色ある学校づくりを進めていただくための支援を行ってきました。また、市内の全中学校区で小中一貫教育の取組、これは、本市の教育の柱に据えて進めているものですが、9年

間を見通して、子どもたちの学力や成長を保障するための様々な取組を進めてきています。さらに、保護者や地域のかたがたが学校教育に積極的に関わっていただくために、また、ご支援、ご協力をいただくために、学校協議会を設置し、学校教育自己診断の取組も進めてきたところです。今回は、学力状況調査の分析結果でしたが、現在、学習状況調査の分析も進めています。昨年までの結果を見ると、やはり、家庭での生活習慣が学力と相関関係が高いことがわかってきています。その点で、中学校区を単位として説明会も実施してきましたが、「早寝、早起き、朝ごはん」という家庭での生活習慣の改善点も学習状況調査から見えてきていますので、今年度についても、その分析結果を待ちたいと思いますし、その結果については、保護者や市民のかたにもお知らせしていきたいと思っています。やはり、学校、保護者、地域、そして、教育委員会が一体となって、それぞれの立場から子どもたちの成長を願った取組を一層充実させていくことが大変重要だと考えています。学力調査の結果公表に当たって、このことを再度確認しておきたいと思います。

委員長（小川修一君）： 教育委員会としても、本市の子どもたちの学力の状況をしっかりと把握し、本市の教育、教育施策の成果と課題を常に細かく検証しながら、その課題の改善に努力しなければならないと改めて思います。そのことによって、このような学力調査そのもの、そこから生まれてくる課題のクリア、また、子どもたちの長所を伸ばすことも、含まれていると思います。そのようなことも含めて、今後とも、市民、保護者、地域のかたがたのご理解とご協力をいただくためにも、学校教育の成果と課題をしっかりと伝えていきたいと考えています。本日、議決した「平成22年度箕面市学力・学習状況等調査結果取扱いの件」については、できるだけ早期に公表すべく努力したいと思います。本件については、以上でまとめます。

委員長（小川修一君）： 次に日程第10、議案第60号「箕面山ニホンザル保護管理委員会委員解職及び任命の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部文化財保護担当専任参事に求めます。

文化財保護担当専任参事（河原弘明君）： 本件は、箕面山ニホンザル保護管理委員会委員が辞職を願い出たので、これを承認の上解職し、新たに後任を任命する必要性が生じたため、箕面山ニホンザル保護管理委員会条例第3条第2項及び第4条の規定に基づき、提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

教育長（森田雅彦君）： 関連ですが、4月に餌やり禁止条例が施行されました。この件については、ポスターや立て看板などを設置し、観光にこられるかたを中心に啓発に努めてきていますが、今の状況について説明してください。

文化財保護担当専任参事（河原弘明君）： 条例施行後の状況ですが、巡回

体制としては、職員 2 名で箕面山のドライブウェイを中心に巡回しています。その中で、4 月 1 日から 8 月 31 日までで、指導、勧告、命令、罰金等の罰則規定に適應したかたは 1 件もありません。

教育長（森田雅彦君）： 箕面山のサルの状況はどうなっていますか。

文化財保護担当専任参事（河原弘明君）： 8 月 1 日現在、3 集団あり、頭数は 600 強です。生息地内で生息し、ドライブウェイ上等には出ずに、なるべく山の止々呂美方面、高山方面の生息地内で生息しています。

委員長（小川修一君）： この夏はかなり高温だったのですが、そのような自然の影響はサルの動向に影響してくるのでしょうか。

文化財保護担当専任参事（河原弘明君）： 自然の実は天候に関わりませんが、今年はどうぐりや栗が不作と聞いています。9 月から 10 月が栗のシーズンで、山の中の実がどれだけあるのかはわかりませんが、それに伴って、サルの動向が山里に下りてくるのか、餌場に近寄ってくれるのかは、わからない状況です。

委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第 60 号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第 11、報告第 40 号「箕面市教育委員会訓令の用語の表記の整理に関する要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）： 議案書に訂正がありましたので、最初に差し替えをお願いします。本件は、「箕面市教育委員会訓令の用語の表記の整理に関する要綱」の条文中の表記を改めるため、同要綱の一部を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 2 項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第 40 号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第12、報告第41号「箕面市教育委員会所管に係る平成22年度箕面市一般会計補正予算（第3号）の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）：本件は、平成22年度当初予算編成以降に確定した国・府からの委託事業や事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成22年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員（白石裕君）：中学校武道必修化事業費委託金ですが、これは、時限ですか。それとも、毎年、交付されるのですか。

学校教育課長（南山晃生君）：本事業については、本年度の単年度事業です。

委員（白石裕君）：次年度以降もこれで行えるということですか。

学校教育課長（南山晃生君）：この事業費の用途ですが、主に外部指導者の報償金となっています。本年度、中学校において、体育科教員と剣道の外部指導者とのチームティーチングの形で授業を進めていきます。その中で、体育科教員が武道の指導のポイントの把握や指導技術の向上を図っていきます。加えて、体育科教員の武道に対する指導技術の向上に向けての全体研修会も予定しています。昨年度、同様の国の事業がありましたが、その中で、ほぼ、体育科教員も単独で授業ができるようになってきていますので、本年度は、この事業を活用して、学習していただきたい。その中で、指導技術の向上を図っていききたいと考えています。

委員長（小川修一君）：単年度となれば、次年度はどうなるのかという回答がなかったのですが。

学校教育課長（南山晃生君）：次年度については、この事業は今のところ計画はされていません。市としては、先ほど説明したとおり、今年度、全中学校でこの事業を受けて、それぞれの体育科教員が基礎的なことは学習ができると思います。全体の研修も引き続き行っていききたいと思っています。また、これまで、市独自の予算として、学力向上ボランティアもありますので、例えば、これを使うとか、本年度、外部指導者として箕面市剣道協会に依頼していますが、そのかたがたのご協力で、来年度も引き続きお願いすること

も考えていますので、事業費そのものはなくても、これまでの事業や見直しで、何とか対応できるものと思っています。

委員（白石裕君）：新しい学習指導要領で、中学校で武道が必修となりました。そうすると、ずっと継続して行わなければならないのに、裏付けとなる経費がしっかりとないと厳しいのではないかという危惧があったので、お聞きしました。

教育センター所長（松山尚文君）：本年度、今後に向けて、剣道協会とも連携して、中学校体育科の教師向けに、研修を3回連続で実施し、具体的に実戦を教えてもらいながら、教員がこれからもチームティーチングできるような体制づくりを研修で進めています。

委員長（小川修一君）：本格実施になるのは、再来年度ですが、それまで、準備段階でもあるのですが、実際に行うのですから、教育委員会としても万全を期していく必要がありますし、将来的な展望もきちんと持つておくべきことだと思います。ただ、予算を伴うような事業については、事務局としても予算獲得のための資料などを準備しておかなければならないかと感じました。

委員長（小川修一君）：質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：他にないようですので、報告第41号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第13、議案第61号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」及び、日程第14、報告第42号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」は関連案件ですので、一括審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）：議案第61号については、職員の人事発令について、退職1名、分限休職1名、復職1名を発令する必要があるため、提案するものです。なお、退職1名については、漢字の間違ひがありましたので、修正をお願いします。報告第42号については、分限休職及び復職について発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員

会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第61号及び報告第42号を採決します。議案第61号については原案どおり可決し、報告第42号については報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、議案第61号については原案どおり可決し、報告第42号については報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第15、報告第43号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）：本件は、去る8月10日に開催された平成22年第8回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第43号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第16、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。

教育長（森田雅彦君）：（議案書101頁から報告）

教職員の人事権移譲について

8月25日、9月10日、臨時の地区教育長会議が開催され、プロジェクトの報告を受けるとともに、今後の進め方などについて意見交換をしました。また、9月1日には、大阪府公館において、橋下知事、並びに中西大阪府教育委員会教育長をはじめ、府の教育委員、豊能地区3市2町の首長、教育委員長、教育長が一堂に会し、人事権移譲について論議・意見交換を行いました。箕面市からは、倉田市長、小川委員長、そして私の3人が出席しました。詳細は、大阪府の会議録等を見ていただけたらと思います。なお、現時点では、四者会議において、平成23年4月の移譲を目指して課題整理を行う、豊能地区のプロジェクト会議にも府教育委員会として正式に参加する、府教育委員会も独自にプロジェクト会議を立ち上げ検討を行っていく、豊能地区

の検討状況の報告を受け、特例条例を知事が提出するなどのことが、確認されました。また、臨時の地区教育長会議では、プロジェクト会議と並行して、教育長会議を開催し、協議をしていく、プロジェクト会議の前に幹事会を開催していくなどのことを確認しています。

平成22年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会（第2日目）・定例会について

8月26日、アウィーナ大阪で開催されました。夏季研修会では、平成23年度予算策定に向け、文部科学省、大阪府教育委員会への要望事項について協議・最終調整をしました。その後、OB教育長との懇談会が開催され、本市から、仲野前教育長に出席いただきました。

内閣府 障がい者制度改革推進会議担当室の視察について

9月14日には、内閣府・障がい者制度改革推進会議担当室の東室長をはじめ3名の視察があり、中小学校での医療的ケアの必要な児童への支援の様子や通級指導教室の状況、通常学級における支援の様子などを見ていただきました。その後、本市支援教育の取組を報告し、意見交換をしました。なお、この障がい者制度改革推進会議には倉田市長が委員として出席をされています。

平成22年第3回箕面市議会定例会について

9月2日から10月14日までの会期で、第3回箕面市議会定例会が開催されています。9月6日には、文教常任委員会が開催され、先ほどの議案にありました、補正予算、中学校武道必修化に伴う講師謝礼金、その他、そこに挙げている内容について審議いただきました。また、9月16日には、決算審査が行われ、平成21年度の執行状況や内容について種々審議いただき、委員会では承認をいただきました。

教育推進部の行事について

8月6日、グリーンホールにおいて、教職員全体研修会を開催し、劇作家、演出家の大阪大学の平田オリザ教授をお招きし、「学びとコミュニケーション」という演題でご講演いただきました。全国学力・学習状況等調査でも課題となっているコミュニケーション力、子どもたちに表現力を身につけさせるためには、話しやすい場をつくること、また、待つことの大切さなどを、演劇の話などを交えながら、お話いただきました。そのあと、かやの幼稚園から「コミュニケーションを伸ばすキャリア教育の取組」、とどろみの森学園から「コミュニケーションの実践報告」の2つの取組について、報告をいただきました。

8月27日には、大阪教育大学附属池田小学校において、彩都地区小中一貫校検討ワーキンググループと附属池田小・中学校の先生がたとの意見交流会が、初めて実施されました。来年4月の彩都地区小中一貫校開校に向けて、

ワーキンググループでは、カリキュラムや教育課程について昨年度から検討を進めています。そのカリキュラムの検討内容を基に、教科研究について、時間をかけて研究をされている附属小・中学校の先生がたと意見交換をし、各教科ごとに色々な意見やアドバイスをいただきました。なお、この取組は、大阪教育大学との小中一貫教育にかかる連携協定によって実現したものです。

子ども部の行事について

8月15日、大阪府吹奏楽コンクールがあり、箕面市青少年吹奏楽団は見事、金賞を受賞、8月22日の関西大会では、銀賞に輝いています。

生涯学習部の行事について

8月7日、8日に第50回ジュニアソフトボール大会が、市民野球場で開催されました。50回大会を記念して、弘伸商事株式会社の中西保様からのご寄付により、阪神甲子園球場の全国高等学校野球選手権大会と同じように、仕掛け花火の煙幕の中、選手が入場し、盛り上げていただきました。両日とも、大変よい天気の下、男子15チーム、女子4チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。男子は、なか小オーシャンズが3年連続優勝を、女子は、北小連合が2年連続で優勝を果たしました。

その他の行事について

8月21日から22日、中央生涯学習センターやメイプルホール小ホール、リハーサル室で「第5回みのおこども文化体験フェア」が開催されました。この催しは、子どもたちに様々な文化や芸術を体験してもらおうと5年前から始まったものです。伝統文化である和太鼓、詩吟、三曲、謡曲、能楽、民謡などから、口笛、軽音楽、弦楽器、合唱と多彩な音楽芸術のコース、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋などの伝統文化コース、ダーツ、演劇、よさこい、ラジオ放送、料理とバラエティに富んだ20のコースを用意していただき、2日間で500人の子どもたちの参加がありました。

委員長（小川修一君）： この件について、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： 以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案9件、報告5件はすべて議了しました。

委員長（小川修一君）： 以上をもちまして、平成22年第9回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

(午後3時50分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

坂口 一美